

# 預かり保育早見表

	幼稚園型		保育園型	
	1号	新2号	2号（短時間）	2号（標準時間）
通常保育時間	8:00～15:00		8:00～16:00	
土曜預かり ●給食提供あり	利用不可		8:00～16:00 (別途おやつ代徴収)	
夏休み (お盆を除く) ●給食提供あり	利用不可	8:00～17:30 (別途代金徴収)★1	8:00～16:00	
夏休み (お盆期間)	利用不可		8:00～16:00 (弁当持参)★2	
冬休み (年末まで) ●給食提供あり	利用不可	8:00～17:00 (別途代金徴収)★1	8:00～16:00	
冬休み (年始) ▲給食提供あり	利用不可		8:00～16:00 (初日弁当持参)★3	
春休み ●給食提供あり	利用不可	8:00～17:00 (別途代金徴収)★1	8:00～16:00	

※上記の預かり保育を利用するためには、園規定の就労証明書が必要です。

各預かり保育申し込みの際に **両親分** 必要となります。(土曜預かりの就労証明書は、毎月ごとに要提出)

- ★1 新2号認定の方は、預かり保育で発生した料金の補助を受けられます。(1日450円まで、月額上限有)
- ★2 夏休み(お盆期間)の預かり保育はお弁当が必要です。
- ★3 冬休み(年始)初日開園日はお弁当が必要です。次の日から給食を提供します。
- ★4 保育時間は就労証明書に記載されている時間によって個別に調整となるため、保育時間内は預かり料金はかかりません。ただし、月の就労時間が120時間未満の場合は「短時間」となり、下記の早朝預かり・延長預かりの保育には延長料金が発生します。

※保育必要量に応じて、下記の早朝・延長保育を利用できます。

	幼稚園型		保育園型 ★5	
	1号	新2号	2号（短時間）	2号（標準時間）
早朝預かり	7:30～8:00			
	10分100円 ★4		100円 ★5	料金は保育料に含まれています
延長預かり	15:45～18:30		16:00～18:30	
	30分150円 ★4		16:00～17:30 100円 17:30～18:30 100円 ★5	料金は保育料に含まれています

- ★4 新2号認定の方は、預かり保育で発生した料金の補助を受けられます。(1日450円まで)  
2号認定(短時間)の方は早朝預かり・延長預かりを利用した場合の補助はありません。実費となります。

- ★5 就労証明書に記載されている就労時間に応じて利用可能です。(個人により異なります)

※保育必要量に応じて保育所等の最大利用時間は異なりますが、保育標準時間・保育短時間のどちらで認定を受けた場合であっても、保護者が実際に保育を必要とする時間(就労時間等)での利用となります。

勤務時間終了後は、すみやかなお迎えをお願いいたします。

